

令和8年度採用 西之表市会計年度任用職員募集案内

《子育て相談員（日雇勤務）》

令和8年度に西之表市において採用する会計年度任用職員（日雇勤務）を、以下のとおり募集します。

申込方法	郵送若しくは担当窓口へ申し込みください。
受付期間	【令和8年4月1日採用】 令和7年12月25日(木)～令和8年1月26日(月) 【年度途中採用】 随時募集しています。
担当課	福祉事務所 子育て支援係

* 会計年度任用職員とは… 地方公共団体等が採用する非正規職員。令和2年4月1日付けで地方公務員法及び地方自治法が改正され、従来の「臨時の常勤職員」及び「臨時の短時間職員」が「会計年度任用職員」となり身分が公務員となります。

西之表市役所
福祉事務所

1 採用予定人員等

区分	採用予定人員
子育て相談員	数名

2 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで。

3 職務内容等

種類	内 容
子育て相談業務	<p>○子育て支援センターでの業務になります。</p> <ul style="list-style-type: none">・子育てに関する相談業務。・業務日誌の記録。・エクセルやワードを使った入力作業。・電話受付業務。・その他、所属によって定められた業務。 <p>など</p>

4 勤務地

西之表市子育て支援センター(西之表市立図書館1階)

5 勤務条件等

勤務条件等は現時点での予定です。

項目	内 容
勤務日	子育て支援センター業務において、全体の必要とする日数(月5～10日程度)。必要に応じて土曜日の勤務もあり。
勤務時間	勤務時間は8時30分から17時00分まで7時間30分。 (12時～13時は休憩)
給料等 (報酬)	時給 1,230円～1,486円 ※ 給料額は、職務経験等を加味して決定します。
手当等 (報酬又は費用弁償)	通勤手当が「西之表市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき、支給されます。
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。

6 応募資格

- (1) 年齢、性別は問いません。
- (2) 保育士・幼稚園教諭等の資格を有する者。
- (3) 普通自動車免許を有する者(AT限定可)。
- (4) 次のいずれにも該当しない人(地方公務員法第16条)
 - ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ) 西之表市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7 受付期間

提出書類	① 令和8年度西之表市会計年度任用職員募集申込書 『子育て相談員(日雇勤務)』 ② 資格を証するもの(写し)
申込方法	下記の宛先に郵送若しくは担当窓口へ申し込みください。
受付期間	令和7年12月25日(木)～令和8年1月26日(月) ※4月1日からの業務については、上記期間の受付としますが、随時、申込みを受け付けています。
送付先	〒891-3193 西之表市西之表7612番地 西之表市役所 福祉事務所 子育て支援係 ※ 封筒の表に「募集申込書」と朱書きしてください。

【注意事項】

- (1) 提出書類で取得した個人情報は、採用選考及び採用事務以外の目的には一切使用しません。
- (2) 提出された書類は、一切返却いたしません。
- (3) 募集申込書は必ず本人が記入してください。

【問い合わせ先】

西之表市役所 福祉事務所子育て支援係
西之表市西之表7612番地
電話：0997-22-1111(内線 328)